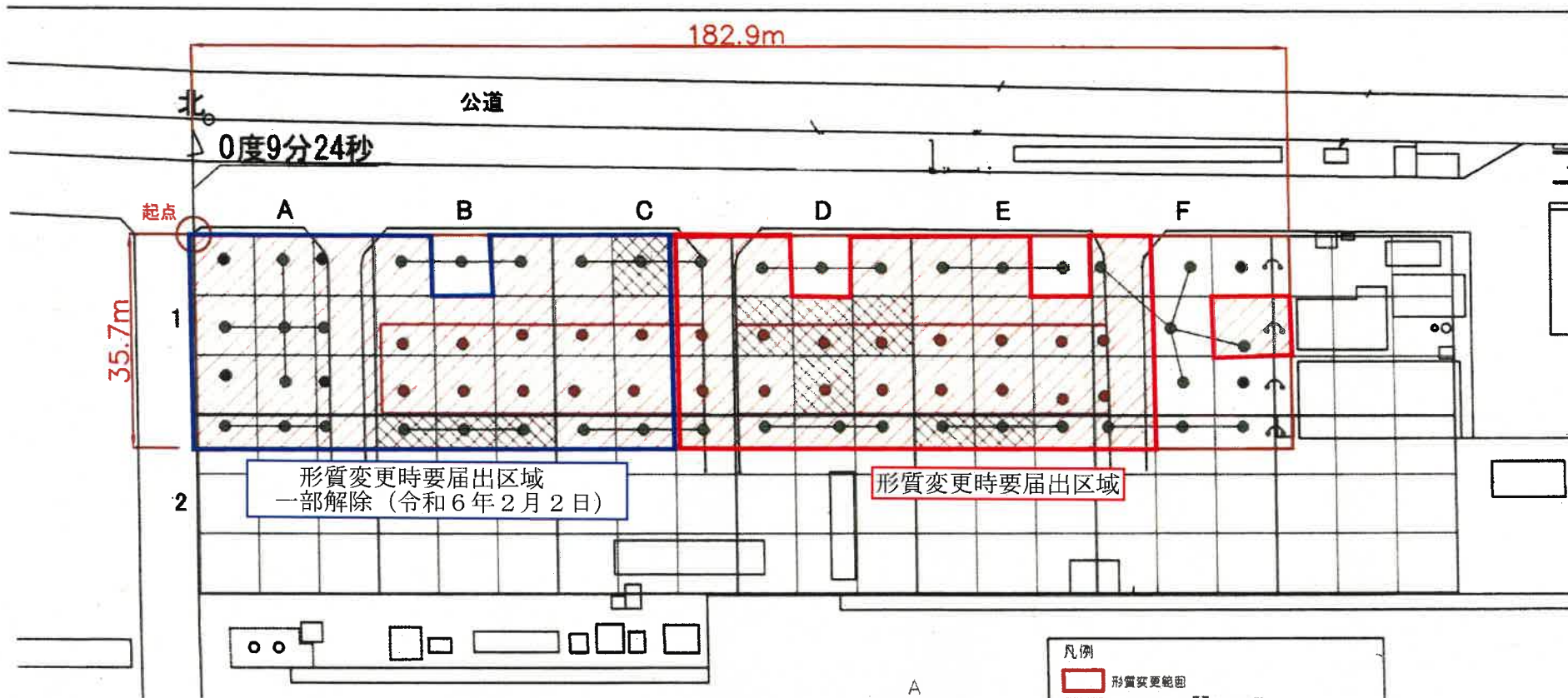


整理番号	令-5-5	指定年月日・指定番号	令和5(2023)年8月4日 形-30	所在地	小山市大字犬塚字南原997番2の一部	
調製・訂正年月日	令和5(2023)年8月4日(区域の指定及び指定台帳の調製) 令和6(2024)年2月2日(区域の指定の一部解除に伴う指定台帳の一部消除及び訂正)					
形質変更時要届出区域の概況	工場			面積	514 m ²	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨	-					
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかつた土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかつた深さの位置及び特定有害物質の種類	-					
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由	-					
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置	-					
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨	-					
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目	指定調査機関の名称	
	令和5(2023)年6月16日	鉛及びその化合物		含有量基準・ <u>溶出量基準</u> ・第二溶出量基準	土地環境(株)	
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	令和5(2023)年8月16日届出 令和5(2023)年10月2日着手	令和5(2023)年11月25日	掘削除去	土地環境(株)	<u>有</u> ・無	分別等処理
					有・無	
					有・無	

備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

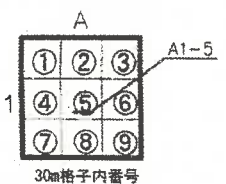
備考2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。





形質変更時要届出区域
一部解除 (令和6年2月2日)

形質変更時要届出区域



- 凡例
- 形質変更範囲
 - 植栽場
 - 30m格子
 - 単位区画
 - 鉛溶出量超過 10単位区画
 - 鉛含有量超過 62単位区画
 - 表層土壌試料採取地点(個別分析) 26地点
 - 表層土壌試料採取地点(混合) 40地点
 - 表層土壌試料採取地点(保管) 6地点
 - 土壌試料混合
 - 単位区画統合

5. 準拠法

本調査は、法的な土壌汚染状況調査として、以下の条例・規則およびガイドラインに準拠して実施した。

- 「土壌汚染対策法」(平成 14 年 5 月 29 日法令第 53 号および一連の改正)(以下、「法」)
- 「土壌汚染対策法施行規則」(平成 14 年 12 月 26 日環境省令第 29 号および一連の改定規則)(以下、「規則」)
- 「土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン(改訂第3版)」(平成 31 年 3 月)(以下、「ガイドライン」)

6. 調査期間

1) 土壌汚染状況調査(表層土壌調査、個別分析)

現地調査	(試料採取)	2023 年 4 月 18 日、19 日
計量分析	(公定法)	2023 年 5 月 8 日~5 月 30 日

7. 調査実施機関

調査を実施した機関は、以下の通りである。

- ① 調査実施者 土地環境株式会社
(環境大臣指定「指定調査機関」 指定番号:2013-3-1007)

- ② 計量証明事業所 帝人エコ・サイエンス株式会社
(計量証明事業登録番号 東京都第 624 号)

8. 調査概要

1) 土壌概況調査(表層土壌調査)

- ① 第二種特定有害物質調査
対象地の深度 50cm 以浅土壌の土壌溶出量調査および土壌含有量調査

2) 個別分析

- ① 鉛の溶出量・含有量個別分析
概況調査の混合分析の結果、基準超過が確認された鉛の個別分析

9. 調査区画割及び試料採取地点

9-1. 調査区分

調査区分は以下のとおりとした。

塗装場があった範囲を、「土壤汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地」に分類した。

塗装場以外の範囲を、「土壤汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地」に分類した。

9-2. 区画割

調査対象地の最北端を起点として定め、東西方向及び南北方向に10m間隔で引いた線により格子状に調査対象地を区画(単位区画)とした。次に、単位区画の数が減少できる場合は、起点を支点として単位区画を右回りに(0度9分24秒)回転させた。隣接する単位区画の合計面積が130 m²以下の場合は単位区画を一つに統合した。

単位区画を設定した後、単位区画を区分した格子状の線のうち起点から30m間隔のものによって調査対象地を30m間隔の格子に区分した。この方法によって区分された調査対象地の区域を30m格子とした。

9-3. 汚染のおそれが生じた場所の位置

現地表面(碎石下端)を汚染のおそれが生じた場所の位置とした。

9-4. 試料採取等区画および試料採取地点

調査区画および試料採取地点を以下のとおりとした。

① 第二種特定有害物質調査(4物質)

1) 全部対象区画

全部対象区画を試料採取等区画として選定し、各試料採取等区画内の全部対象区分地を土壤試料採取地点(26地点)とした。

2) 一部対象区画

区画内の3、5単位区画を試料採取等区画として選定し、試料採取等区画内の中心付近の1地点を土壤試料採取地点(40地点)とした。

なお、基準超過した場合の保管試料として、6地点を追加採取した。

試料採取等区画および試料採取地点を図9-1に示す。

9-5. 調査数量

調査数量を表9-1に示す。

表9-1 調査数量一覧表

調 査 項 目		数 量
土 壤 概 況 調 査	土 壤 試 料 分 析	<土壤溶出量調査>
		第二種特定有害物質 4項目 鉛及びその化合物 六価クロム化合物 ほう素及びその化合物 ふっ素及びその化合物
		試料採取等区画数 66 単位区画 採取試料数 66 試料 分析検体数 全部対象区画 26 検体 一部対象区画 12 検体 (3、5地点混合) 採取試料数(保管) 6 試料
		<土壤含有量調査>
		第二種特定有害物質 4項目
		土壤溶出量調査数量と同じ

9-6.調査方法

1)試料採取方法

碎石の下端を汚染のおそれが生じた場所の位置とした。碎石がない地点は、地表面を汚染のおそれが生じた場所の位置とした。

各調査地点において、現地盤の表層から深さ5cm までの土壌およびその下層の深さ5～50cm までの土壌(両試料を総じて「表層土壌」)を採取した。

採取した土壌試料は、試験室にて風乾・ふるい等の処理を行った後、等量混合し当該地点の土壌試料(以下、「地点土壌試料」)とした。

全部対象区画においては、地点土壌試料を個別に1検体とし分析用検体とした。

一部対象区画においては、地点土壌試料を区画毎に等量混合して1検体とし分析用検体とした。

2)分析方法

土壌溶出量調査については「土壌溶出量調査に係る測定方法」(平成15年3月6日 環境省告示第18号)(以下、環告18号)に準拠した。

土壌含有量調査については「土壌含有量調査に係る測定方法」(平成15年3月6日 環境省告示第19号)(以下、環告19号)に準拠した。

9-7. 調査結果

9-7-1. 第二種特定有害物質(4物質)調査

鉛の溶出量、含有量の基準超過が確認された。
 六価クロム、ふっ素、ほう素については、不検出(定量下限値未満)または基準以下であった。
 分析結果を表9-1に示す。

表9-1 分析結果

調査物質	鉛及びその化合物		六価クロム化合物		ふっ素及びその化合物		ほう素及びその化合物	
	(溶出量) mg/L	(含有量) mg/kg	(溶出量) mg/L	(含有量) mg/kg	(溶出量) mg/L	(含有量) mg/kg	(溶出量) mg/L	(含有量) mg/kg
A1(2,4,5,6,8)	0.004	2,000	0.03	ND	0.20	110	ND	1
A2(1,2,3)	0.004	3,600	0.05	ND	0.45	110	ND	1
B1(1,2,3)	0.004	3,900	ND	ND	0.29	88	0.01	3
B1-4	ND	1,400	0.03	ND	0.55	140	0.05	7
B1-5	0.001	3,000	ND	ND	0.50	190	0.03	6
B1-6	0.001	2,500	ND	ND	0.41	150	0.04	6
B1-7	0.001	1,600	ND	ND	0.52	120	0.07	6
B1-8	0.004	5,200	ND	ND	0.63	190	0.05	5
B1-9	0.002	1,700	ND	ND	0.35	130	0.03	5
B2(1,2,3)	0.032	14,000	ND	ND	0.25	77	0.01	2
C1(1,2,3)	0.021	9,600	ND	ND	0.47	170	0.01	3
C1-4	0.003	2,700	ND	ND	0.10	130	0.02	3
C1-5	0.002	2,400	ND	ND	0.10	77	0.02	4
C1-6	0.001	2,900	ND	ND	0.41	110	0.03	5
C1-7	0.002	2,000	ND	ND	0.26	120	0.01	3
C1-8	0.002	3,900	0.03	ND	0.62	120	0.04	5
C1-9	0.002	4,300	ND	ND	0.36	140	0.02	3
C2(1,2,3)	0.010	7,800	ND	ND	0.30	110	0.01	2
D1(1,2,3)	0.002	2,600	ND	ND	ND	75	0.03	1
D1-4	0.019	9,600	ND	ND	0.24	99	0.01	2
D1-5	0.016	6,100	ND	ND	0.24	110	0.01	2
D1-6	0.016	10,000	ND	ND	0.32	120	0.01	2
D1-7	ND	980	ND	ND	0.23	110	0.06	7
D1-8	0.017	9,600	0.05	ND	0.40	130	0.03	3
D1-9	ND	170	ND	ND	0.29	120	0.03	4
D2(1,2,3)	0.010	9,100	0.02	ND	0.20	86	ND	1
E1(1,2,3)	ND	520	ND	ND	0.27	120	0.01	2
E1-4	0.008	3,000	ND	ND	0.25	95	0.02	2
E1-5	0.007	4,600	0.02	ND	0.22	110	0.01	1
E1-6	ND	340	ND	ND	0.14	92	0.01	2
E1-7	0.010	3,200	ND	ND	0.17	97	0.01	2
E1-8	0.007	1,000	0.02	ND	0.37	100	0.02	2
E1-9	ND	1,300	ND	ND	0.35	100	0.03	4
E2(1,2,3)	0.032	11,000	0.02	ND	0.09	53	ND	1
F1(1,2,5,6,8)	ND	2,000	ND	ND	ND	86	0.01	1
F1-4	ND	1,300	ND	ND	0.36	85	0.02	2
F1-7	ND	530	ND	ND	0.41	100	0.01	3
F2(1,2,3)	ND	990	ND	ND	ND	110	0.01	1
定量下限値	0.001	1	0.02	2	0.08	10	0.01	1
基準値	0.01	150	0.05	250	0.8	4000	1	4000
第二溶出量基準	0.3		1.5		24		30	

備考1) は、基準超過を示す。

備考2) ND は、定量下限値未満(不検出)を示す。

10. 個別分析

10-1. 調査方法

土壤概況調査の結果、鉛の土壤溶出量、土壤含有量基準が基準超過した。
確認された基準超過物質について、基準超過単位区画の特定をおこなうため、以下の方法により個別分析を実施した。

1) 分析に供した土壤試料

土壤概況調査において混合試料分析に用いた当該地点の土壤試料および保管試料(46 地点)を個別に分析に供した。

2) 分析方法

土壤溶出量調査については、規則に従い環告 18 号に準拠した。

土壤含有量調査については、規則に従い環告 19 号に準拠した。

10-2. 調査数量

調査の数量を、表10-1に示す。

表10-1 調査方法および調査数量

調査概要		調査方法	数 量	
個別分析	土壤試料 分析	<表層土壤分析> 鉛及びその化合物(溶出、含有) 試料採取等区画数 46 単位区画	試料採取等区画数	46 単位区画
			分析検体	
			溶出量	46 検体
			含有量	9 検体

10-3. 調査結果

鉛の土壌溶出量調査、土壌含有量調査の個別分析結果を以下に示す。

鉛(溶出量): 72 単位区画のうち、10 単位区画で基準超過した。

鉛(含有量): 72 単位区画のうち、62 単位区画で基準超過した。

鉛の全分析結果を表10-2に示す。

表10-2 鉛の全分析結果

調査物質		鉛及びその化合物		調査物質		鉛及びその化合物	
調査地点	(溶出量) mg/L	(含有量) mg/kg		調査地点	(溶出量) mg/L	(含有量) mg/kg	
A1-1	—	3,500		D1-1	—	5,500	
A1-2	—	4,500		D1-2	—	98	
A1-3	—	6,300		D1-3	—	900	
A1-4	—	1,400		D1-4	0.019	9,600	
A1-5	—	2,200		D1-5	0.016	6,100	
A1-6	—	1,100		D1-6	0.016	10,000	
A1-7	—	1,400		D1-7	ND	980	
A1-8	—	1,900		D1-8	0.017	9,600	
A1-9	—	1,800		D1-9	ND	170	
A2-1	—	3,900		D2-1	—	10,000	
A2-2	—	4,100		D2-2	—	6,900	
A2-3	—	3,400		D2-3	—	11,000	
B1-1	—	9,800		E1-1	—	610	
B1-2	—	69		E1-2	—	1,000	
B1-3	—	1,500		E1-3	—	88	
B1-4	ND	1,400		E1-4	0.008	3,000	
B1-5	0.001	3,000		E1-5	0.007	4,600	
B1-6	0.001	2,500		E1-6	ND	340	
B1-7	0.001	1,600		E1-7	0.010	3,200	
B1-8	0.004	5,200		E1-8	0.007	1,000	
B1-9	0.002	1,700		E1-9	ND	1,300	
B2-1	0.041	13,000		E2-1	0.053	19,000	
B2-2	0.039	12,000		E2-2	0.020	9,000	
B2-3	0.035	16,000		E2-3	0.005	3,000	
C1-1	0.006	860		F1-1	—	3,200	
C1-2	0.056	23,000		F1-2	—	16	
C1-3	0.004	900		F1-3	—	12	
C1-4	0.003	2,700		F1-5	—	62	
C1-5	0.002	2,400		F1-6	—	230	
C1-6	0.001	2,900		F1-8	—	14	
C1-7	0.002	2,000		F1-9	—	150	
C1-8	0.002	3,900		F1-4	ND	1,300	
C1-9	0.002	4,300		F1-7	ND	530	
C2-1	—	4,300		F2-1	—	1,700	
C2-2	—	19,000		F2-2	—	40	
C2-3	—	2,500		F2-3	—	12	
定量下限値	0.001	1		定量下限値	0.001	1	
基準値	0.01	150		基準値	0.01	150	
第二溶出量基準	0.3			第二溶出量基準	0.3		

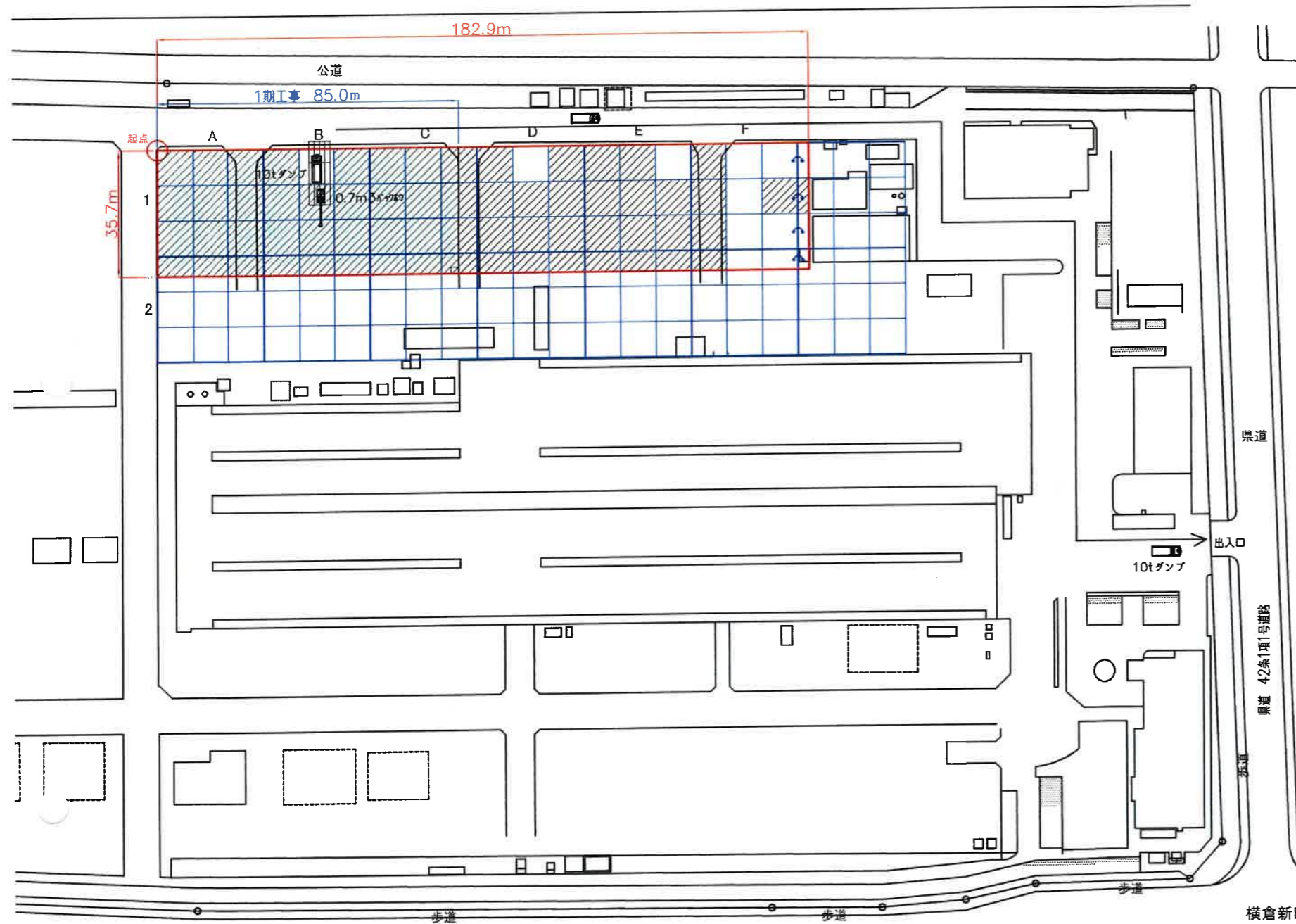
備考1) は、基準超過を示す。

備考2) ND は、定量下限値未満(不検出)を示す。

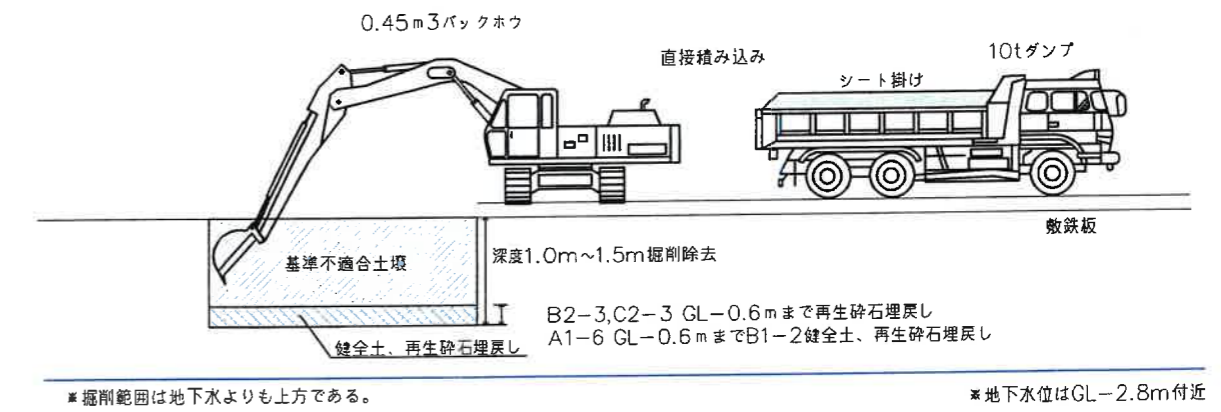
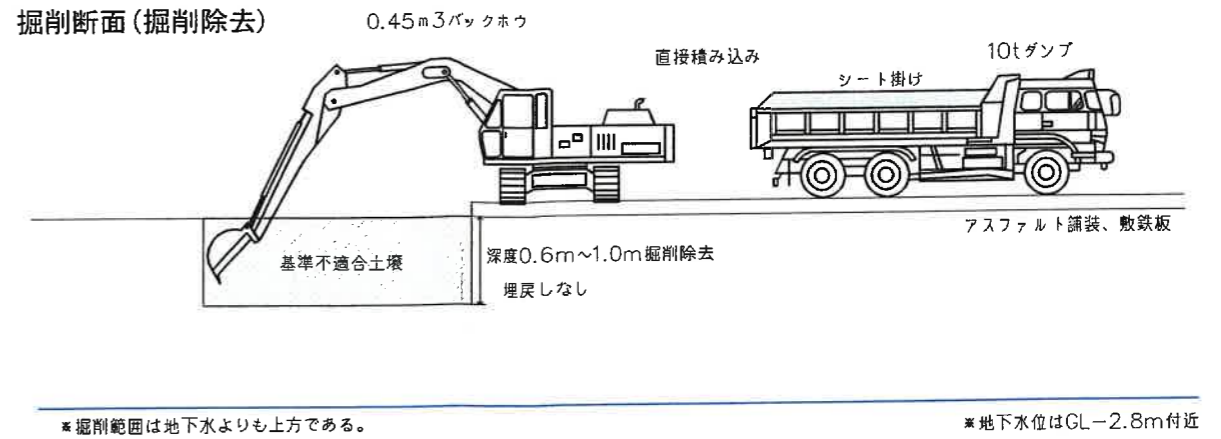
備考3) — は、混合分析により基準以下を示す。

土地の形質の変更の施工方法を明らかにした平面図
S=1:1500

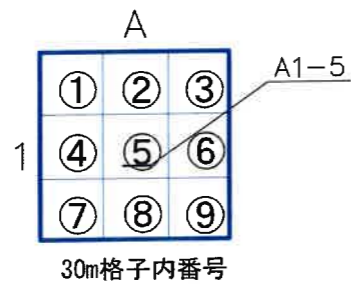
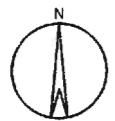
土地の形質の変更の施工方法を明らかにした断面図



掘削断面(掘削除去)



国道50号



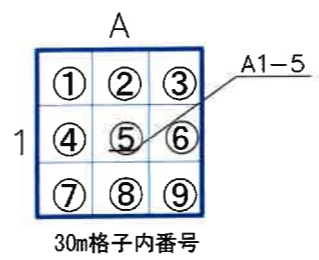
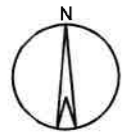
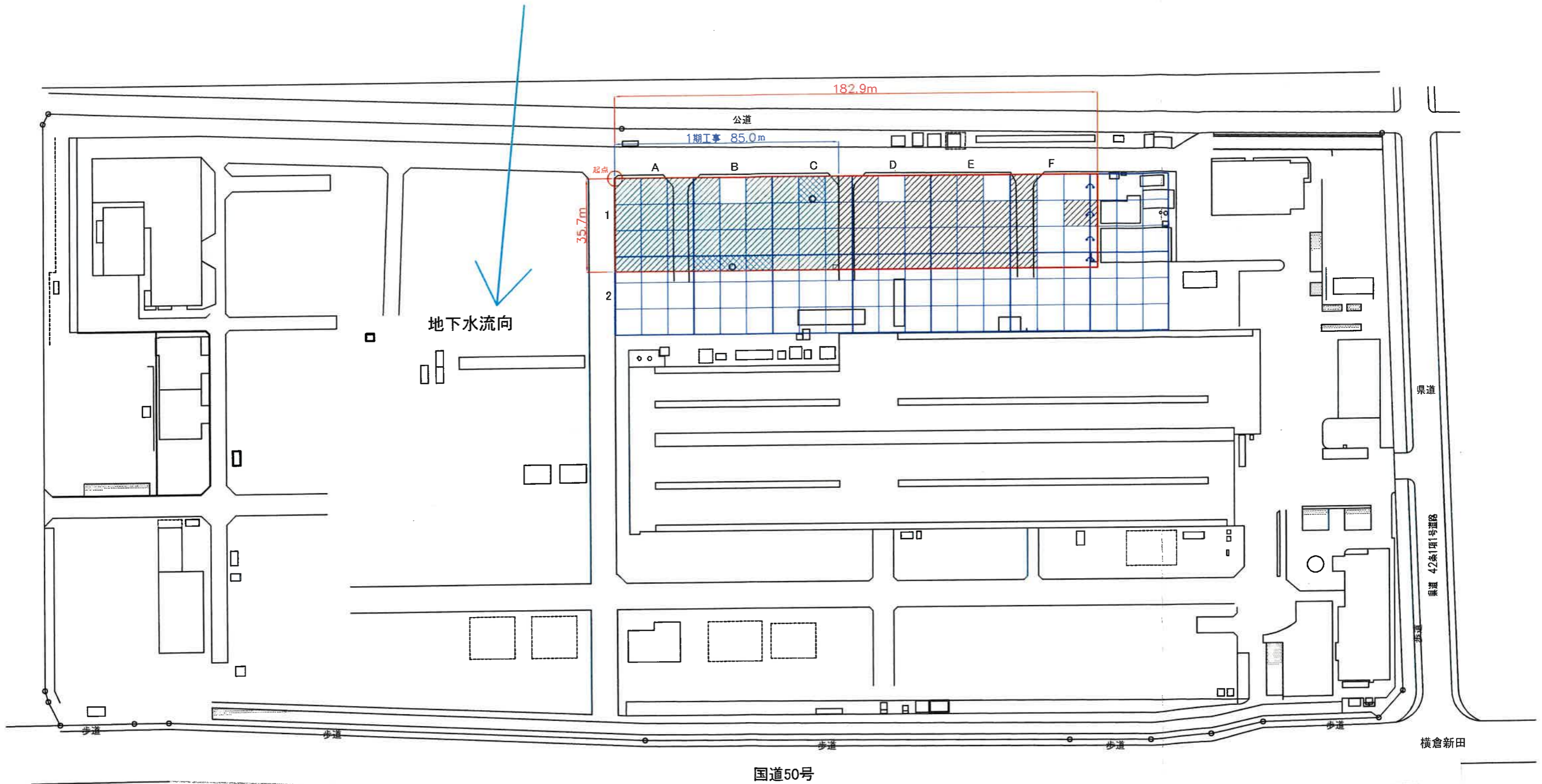
凡例

- 形質変更予定範囲(全体)
- 30m格子 単位区画
- 単位区画統合
- 形質変更時要届出区域
- 今回 土地の形質の変更をした場所

【環境保全対策】

- ・対象地外周には、フェンスがあり、第三者が立ち入れない状態であった。
- ・掘削作業中は、噴霧散水等の粉塵飛散防止措置を施した。
- ・対象地内において、ダンプは、アスファルト舗装、敷鉄板上を通行し、汚染土壌上を通行しなかった。
- ・汚染土壌の場外搬出用ダンプトラックは、シートで被覆し、汚染土壌の飛散を防止した。

図2-1 地下水調査地点図
S=1:1500



- 凡例
- 形質変更予定範囲(全体)
 - 30m格子 単位区画
 - 単位区画統合
 - 形質変更時要届出区域
 - 今回 土地の形質の変更をした場所
 - 今回形質範囲における溶出量基準超過区画
 - 観測井戸：2地点

計 量 証 明 書

【水質分析】
環境省告示第17号(H15)別表

発行No. 23113339

2023年12月4日

土地環境株式会社 様
小山第1工場塗装工場新設他工事



計量証明株式会社
東京都港区三田三丁目3番8号
TEL 03-5446-430

事業所 東京都羽村市種明谷四丁目8番11号
TEL 042-530-403

計量証明事業登録 東京都No. 624 (濃度)
東京都No. 1003 (音圧)
東京都No. 1004 (振動)

2023年11月28日受付の試料について計量した結果を下記のとおり証明いたします。

試料受付方法 採取

	計量対象 試料名称	鉛 (mg/L)			
1	B2-2 地下水	<0.001 /			
	以下余白				
定量下限値		0.001			
計量方法		JIS K 0102 54.4 ICP質量分析法			

計量証明書

発行No 23113340

【水質分析】
環境省告示第17号(H15)別表

2023年12月4日

土地環境株式会社 様

小山第1工場塗装工場新設他工事

2023年11月28日受付の試料について計量した結果を下記のとおり証明いたします。



帝人エコ・サイエンス株式会社

東京都港区三軒三丁目3番6号

TEL 03-8440-4301

事業所 東京都平井町神明台四丁目8番9号

TEL 042-530-4030

計量証明事業登録

東京都No. 624 (濃度)

東京都No. 1003 (音圧)

東京都No. 1004 (振動)

試料受付方法 採取

試料名称	計量対象	鉛 (mg/L)		
	1 C1-2 地下水	<0.001		
以下余白				
定量下限値		0.001		
計量方法		JIS K 0102 54.4 ICP質量分析法		